

## 第2回代議員会

令和7年2月21日(金)14:00～  
岐阜市教育研究所

---

---

1 会長あいさつ 会長 平塚 剛

2 本年度の振り返りとまとめ

- |                 |             |       |
|-----------------|-------------|-------|
| (1)令和6年度の歩みについて | 主 務         | 古田 伸二 |
| (2)研究実践のまとめ     | 授業研究委員長     | 稲垣 直斗 |
| (3)各分野研究実践の振り返り |             |       |
| ・地理的分野          | 地理分野長       | 長堀 真人 |
| ・歴史的分野          | 歴史分野長       | 本間 祐一 |
| ・公民的分野          | 公民分野長       | 前島 久恵 |
| ・資料集改訂          | 資料集改訂委員長    | 梅村 亮介 |
| (4)美濃地区大会途中報告   | 美濃地区研究推進委員長 | 前田 佳洋 |
| (5)会計中間報告       |             |       |
| ・一般会計           | 一般会計        | 後藤 謙和 |
| ・特別会計           | 特別会計        | 苅谷 吉保 |

3 各郡市の活動報告

各郡市代議員

4 お知らせ

- (1)社会科研究66号について
- (2)会計より資料集等の選定に関わって
- (3)北方領土事業報告
- (4)令和7年度の夏季ゼミについて
- (5)令和7年度代議員, 授業研究委員の選出及び引き継ぎに関わって
- (6)その他

6 副会長あいさつ

副会長 松野 光宏

# 新たな社会科教育の創造

## —令和8年度県大会(美濃地区)に向けた事実認識と価値・合意形成の深化—

岐阜県中学校社会科研究部会長

岐阜市立青山中学校長 平塚 剛

令和5年度、岐阜県中学校社会科研究部会(岐中社)は4年ぶりに開催した県大会(西濃地区)において、次のような成果を得た。

- ・学習指導要領において、「事実に関する認識を獲得する授業」(以下、事実認識)は「社会的事象の意味を多面的・多角的に考察」、「価値に関する認識を形成する授業」(以下、価値形成)は「選択・判断」との位置付けが明確になった。
- ・県大会や研究授業、会議のオンラインでの開催や、指導計画・資料等のHP掲載等のITCの活用により、研究や実践を効率的かつ効果的に行った。

令和6年度、岐中社は、こうした成果を踏まえ、新たな社会科教育の創造へと歩みだした。

### <令和6年度の岐中社の方針>

#### ◎目標

令和8年度の県大会(美濃地区)において、全国の社会科教育の指針となる研究(授業モデルと実践)を展開する。

#### □計画

- ・1年次(令和6年):全国の動向を踏まえた授業モデルと実践の検討
- ・2年次(令和7年):授業モデルと実践の決定
- ・3年次(令和8年):美濃地区大会での授業モデルと実践の提示

#### □研究

◎公民的資質は認識と価値で構成されている。ただし、価値は個人の価値形成と集団での合意形成と捉える。そのため、社会科の指導は、①認識の獲得、②個人における価値形成、③集団における合意形成の順で行う。

・地理的分野は①②(場合により③)、歴史的分野は①②、公民的分野は①②③を位置付ける。

※令和9年度以降は、美濃大会の成果を踏まえ、認識と価値の統合等を検討する。

①認識獲得の授業:時代、社会、地域に応じた題材開発、一斉から個別・協働に転換した実践

②個人の価値形成の授業:授業モデルの精査と題材開発・実践

③集団の合意形成:授業モデルの構築

#### □運営

- 1 岐阜大学の社会科教育との連携:須本良夫教授・田中伸准教授
- 2 全国社会科研究部会の全国大会への会員の参加:授業研究委員
- 3 社会教育学会への参加:令和7年度以降は社会科系教育学会(兵庫教育大)で実践発表
- 4 夏季ゼミの活性化:最良の研修の機会と県大会地区の支援のために各支部が参加
- 6 岐中社の副教材の積極的な活用:私たちが作成している安価で良質な副教材

岐中社は、志は社会科教育の目標である「平和で民社的な国家・社会の形成者」の育成と高く掲げ、視野は広く全国の動向を見据え、県教育委員会とともに岐阜大学の社会科教育と連携し、新たな社会科教育の挑戦へと歩み出した。本誌は、本年度の岐中社の実践、そして成果と課題である。

改めて、岐中社の活動にご支援、ご助言をいただいているみなさまに感謝申し上げます。

岐中社の会員みなで、新たな社会科教育を創ろう。

# 令和6年度運営報告

岐中社主務:古田 伸二

## 1 令和6年度を振り返って

岐中社では、今年度も「主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習」という研究テーマの基で、「事実に関する認識を獲得する授業」と「価値に関する認識を形成する授業」を明確にしながら、県内の社会科の先生方に実践をしていただきました。今年度は、8月20日(火)の夏季ゼミナールにおいて、岐阜大学教育学部の田中伸准教授に講演をしていただきました。オンライン配信も行われ、多くの先生方が参加されました。「多様で寛容な学校・教員文化の創り方～エージェンシーに着目した授業デザイン」をテーマとして、自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力を付けるには何が求められているかを考えることができました。

全国の先進的な動向と県内の先生方の熱心な研究の成果を基にした岐中社の実践を重ね合わせ、学びの多い夏季ゼミナールとなりました。田中准教授、県内の先生方、本当にありがとうございました。また、岐中社の研究としても3分野とも授業研究委員会を開催し、研究テーマの具現の基、活発な議論を進めることができました。

本年度の成果は、以下の2点であると考えています。

### (1)「価値に関する認識を形成する授業」の授業モデルの実践と検討

今年度は特に、結論が定まっていない社会にみられる問題の解決に向けて、よりよい社会を実現するために選択・判断する授業を中心に実践と検討を積み上げた。社会的事象を自分自身のこととして捉え、具体的な事実を根拠にして選択・判断していくことを重視した実践が行われた。

#### ①個人における意思決定

事実に関する認識を基に個人の考えを構築し、他者と考えを交流しながら社会的事象の背景にある価値を明確にした。その際、社会的事象に関わる人々の立場に着目し、物事の多様な側面を捉え、価値判断を行った。歴史的分野では、時代相を基に時代の転換期を捉え、時代を象徴する事象の賛否や、よりよい国づくりのために何が最も大切であるかを選択・判断する授業が展開された。地理的分野では、毎時間、単元を貫く課題にアプローチしながら単元構成を図り、自然条件や社会条件に着目して、相互の共通点や相違点を整理し、意思決定をすることができた。

#### ②集団における合意形成

公民的分野では、個人における価値形成の後に合意形成を図る実践であった。生徒たちは、他者と考えを交流する際、折り合いをつけながらの自分なりの最適解を導くことができた。その際、多数派の考えに対して共有できる価値は何か、少数派の考えに対して尊重することができる価値は何かを明確にして、合意形成を図ることを試みた。

これらの実践から、成果と課題を明らかにして、「価値に関する認識を形成する授業モデル」について、今後の岐中社の研究をブラッシュアップしていきたいと考えている。

## (2)岐阜大学や全国の社会科教育との連携

今年度は、岐阜大学の須本良夫教授・田中准教授からの助言を受け、全国の社会科教育の動向を踏まえた研究を行った。特に、岐中社の研究内容、実践の方向、夏季ゼミナール等、多くの助言をいただいた。また、運営委員だけでなく、授業研究委員の方にも全中北海道大会に参加していただき、全国の様々な実践から学ぶ機会を設けた。

### ①夏季ゼミナールより

自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現する(エージェンシー)の授業デザイン

- ・将来的な目標を見据える力、批判的思考力、現状に疑問を持つ力等を育成する。
- ・目標や子どもの文脈から授業を検討し、学ぶ意味を考えたり、関心や学びへのモチベーションを活用したりする。
  - 子どもの考え方、感情、意識、認識などを活用することで、授業の魅力を感じる。
- ・既有知識を社会へ応用するなど、学びをつなげる。
  - 単元で学んだ知識・見方・考え方等を総動員する。
- ・問いの発見・分析・解釈で、子どもが探求することができるようにする。
  - 教師が敷いたレールに沿うのではなく、子ども自身が本気で悩み、考える。
- ・教師による周到な事前準備
  - 目標の共有に基づき、授業をマネジメントする(対話を事前に先回りし、論点、対立点などを明確に想定、準備する)。

### ②全中北海道大会より(別紙参照)

## 2 終わりに

今年度は、授業研究委員会、学会、他県の研究大会等を通して研究内容の深化を図ること、夏季ゼミナールや授業研究委員会、講演、研修の機会等における内容の充実を図ること、代議員、授業研究委員、大学等の連携により、各支部における情報の共有を図ることで、実践や成果を積み上げることができた。また、ICT 機器の整備をして、「少しでも学び合う場を保証したい。」という願いから、オンラインで会議や授業参観ができるよう取り組んできた。これに加えて、国や全国の動向、各地区での実践等を通して、岐中社の研究の見直しや発展に努めることができた。本会が岐阜県の社会科教育に与える影響は極めて大きいものであると感じている。来年度も、岐中社と各地区の代議員、研究委員を中心として、授業の実践を積み上げ、県下に発信していくことができるように、連携をより一層深めていくことが大切だと感じている。

県教委や岐阜大学、代議員、授業研究員を初めとする岐中社の運営にご協力くださいました皆様、ご指導していただきました方々に心から感謝申し上げます。

また、授業を提供していただいた先生方、本当にありがとうございました。今年度、すべての先生方の支えがあって、岐中社の運営ができました。本当にありがとうございました。

# 令和6年度事業報告

(1)第1回運営委員会 4月30日(火) 岐阜市教育研究所 南舎1階研修室1

(2)第1回代議員会 5月23日(木) 岐阜市教育研究所 中舎4階大研修室  
・新役員の承認・事業及び会計の報告・事業計画案及び予算案の承認

(3)第1回授業研究委員会 6月12日(水) 岐阜市教育研究所 中舎3階大研修室  
・各分野における実践計画や方向性の確認, 授業者の決定

## (4)北方領土問題に関する事業

・北方領土問題教育者会議(東海北陸ブロック)…2名(宮崎 大輔・稲垣 直斗)

・北方領土問題全国教育者会議…1名(古田 伸二)

・北方領土問題を考える東海北陸中学生のつどい ※福井県  
中学生5名 運営担当学校(可児市立中部中学校), 視察:(養老町立高田中学校:長堀真人)

H28 東濃→H29 岐阜→H30 西濃→R1美濃→R2西濃→R3飛騨→R4・R5 西濃→R6 可児市立中部中学校

・北方領土問題「原点の声」派遣事業:1/30(木)…岐阜市立青山中学校, 本巣市立根尾学園

令和7年度, 教育者会議が岐阜県開催のため, 県教委と計画を進めた。

## (5)その他に関わる事業

・岐阜県社会科課題追究学習作品展の審査員…3名(内海 照幸・前島 久恵・長堀 真人)  
第一次審査:9/20(金)午後 開催場所:総合教育センター

・岐阜県児童生徒地図作品展の審査員…2年委嘱:3名(梅村 亮介・本間 祐一・古田 伸二)  
R5:勝野 陽介, 今津 伸也, 稲垣 直斗 参加 ※実施 9月

・名古屋国税局管内国税モニター…2年委嘱:1名(R5,R6 古田伸二)

・岐阜県統計グラフコンクール審査員…3名(R6:依頼なし), (R7,R8, R9 は依頼ありの予定)

・帝国書院 社会科アドバイザー ~R5:勝野 陽介 R6:平塚 剛(会長)

(6)第2回授業研究委員会 8月20日(火)

【日程】 午前:夏季ゼミ 講師:岐阜大学准教授 田中 伸 先生 午後:授業研究委員会

【会場】 午前:関市西部ふれあいセンター 午後:関市立小金田中学校

(7)授業研究委員会 各分野の計画に従って授業研究会 9月~12月(2回程度)

(8)全中北海道大会への参加 11月7日(木) ~ 8日(金) 札幌市

予算の範囲内で, 授業研究委員会の中から参加希望者を募り, 経費を支給しました。今年度, 授業者となった方を優先として参加いただきました。

(9)第3回授業研究委員会 12月9日(月) 岐阜市教育研究所 中舎3階大研修室  
・各分野の研究実践のまとめ  
・研究全体のまとめと今後の方向  
・北方領土事業報告  
・成果刊行物(社会科研究)の原稿検討

(10)第2回運営委員会 1月24日(金) 岐阜市教育研究所 南舎1階研修室1

(11)第2回代議員会 2月21日(金) 岐阜市教育研究所 中舎3階大研修室  
・事業報告及び会計中間報告の承認  
・次年度の研究の方向を確認

# 主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

授業研究委員長 本巣市立根尾学園 稲垣 直斗

## 1 はじめに

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。

岐中社ではこれまで、上記の中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編（p23）の社会科の目標の実現に向けて、各分野の特性を踏まえた「社会的な見方・考え方」を働かせ、社会的事象の理解、考察を図ることや、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて考察、構想（選択・判断）することを大切にして実践してきた。特に、「事実に関する認識を獲得する授業」を基盤としながら、「価値に関する認識を形成する授業」の理論構築と授業実践を積み重ねてきた。今年度は「全国の社会科の動向を踏まえながら、岐中社が目指す方向性を改めて考え、検討、実践し、令和8年度美濃地区大会に向けて授業モデルと実践の紹介ができるようにすること」を目標に据え、取り組んできた。

今年度の研究主題もこれまで同様に以下のように設定している。

## 研究主題

### 主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

なお、主体的に社会の形成に参画する力を次のように定義している。

獲得した事実に関する認識に基づき、価値に関する認識を形成していくことを通して、**主体的に社会の形成に参画しようとする資質や能力**

主体的に社会に参画する力を育成するためには、社会に対する理解があり、その上で構想（選択・判断）ができなければならないと捉えている。社会に対する理解を「事実に関する認識」、よりよい判断をすることを「価値に関する認識」と捉え、次のように定義している。

#### 事実に関する認識（結論が定まっているもの）

見方・考え方を働かせて得た知識や概念とそれらを活用して得た社会的事象の意味や意義、事象間の関連の考察

#### 価値に関する認識（結論が定まっていないもの）

- ・ 相互の事実に関する認識の違いを踏まえた意思決定の判断基準（のもととなる価値）（個人内での意思決定）
- ・ 相互の重視する価値に折り合いをつけて合意形成した意思決定の判断基準（のもととなる価値）（集団での意思決定）

※価値とは個人の価値観を内包したものであり、これまでの生活経験や獲得してきた知識や概念をもとにしたものである。

上記のような考えをもとに、特に、以下の研究内容について重点的に授業実践を行なった。

#### 研究内容Ⅱ 事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展

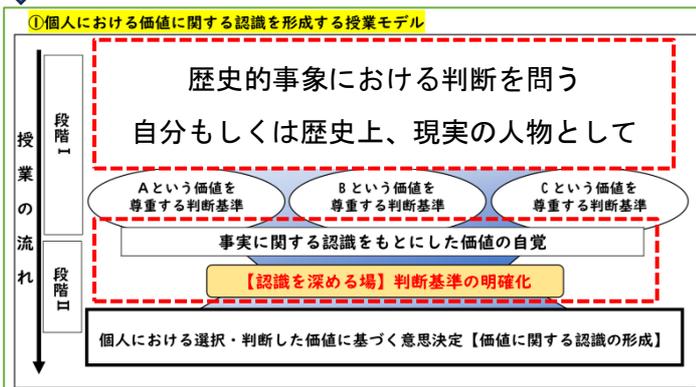
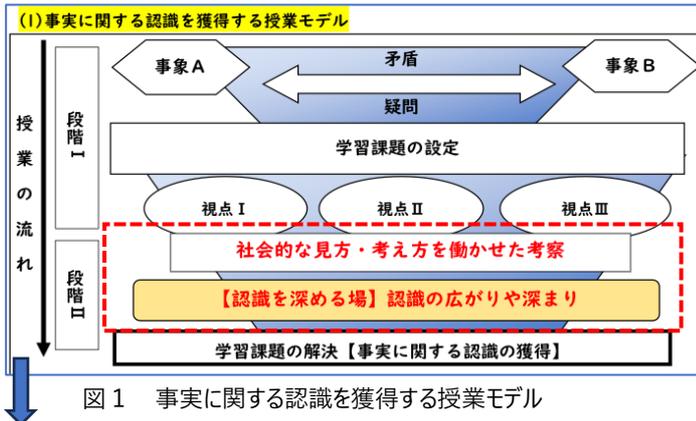
- ②一単位時間における【認識を深める場】における手立て

#### 研究内容Ⅲ 価値に関する認識を形成する授業モデルの構想・提案（個人・集団）

- ②価値に関する認識を形成する思考過程の明確化
- ③一単位時間における【認識を深める場】における手立て

## 2 研究報告

### ①事実に関する認識を獲得する授業について



事実に関する認識を形成する授業では、図1に示すように、【認識を深める場面】で、社会的な見方を働かせて、事実に知識を概念的知識へと深めるための手立て(場面)が必要である。特に地理、歴史的分野においては、事実認識を確かなものとする、概念形成まで目指すことがこの授業モデルでは望ましいと考える。しかし、一方で、その概念を確かなものとする手立てとして、また、公民的分野への接続として「価値判断」を問う場面があるとよいと考える。価値判断の練習場面という側面もあるが、価値判断を伴うことで、事実認識を確かなものとすることができるからである。私たちは「～すべき」や「AかBならばA」という判断をする時に、これまでに獲得してきた事実に知識を根拠にして考えることが多い。その判断の中で、事

実の知識が確かなものかを吟味していく。この過程で事実に知識を根拠として構造的に事実に知識を組み立てることで、確かな事実認識となっていくのである。図1の授業モデルのように、事実認識を確かなものとした上で、図2に示すように【価値に関する認識】を自覚させるような「今のあなたはどうか判断するか」「〇〇という人物はなぜAという判断をしたのか」などを考える場面や問いを一単位時間の終末、もしくは2時間構成の1時間に位置付けることによって、これまで獲得した事実認識を確かなものとし、価値判断の「練習場面」とする。賛成か反対に答えはないが、賛成か反対かという立場を明確にして考えることで、その根拠となる知識を構造的に組み立てることになる。この過程こそが、価値判断を行うことによる確かな事実認識の獲得につながる。

- ・ 事実に関する認識を獲得する授業モデルでは、認識を深める場における手立てを明確にして、事実認識を確かなものとする概念的知識を身につけることを大切にする。(これまで岐中社が取り組んできた授業)
- ・ 事実認識を確かなものにし、公民的分野における価値判断の接続として、社会的事象に対する自分の判断や、歴史上の人物、現実の人物の判断基準について考える場を位置付けることもよい。

※ここで使う「概念」「概念的知識」は複数の事実を、社会的な見方を働かせて多面的・多角的に考察した結果、獲得する高度な事実に知識を「概念」としている。概念は「社会的な見方」であるとも言えるが、複雑さを避けるため、現時点では、複数の事実が社会的な見方によって関連付けられた高度な知識とする。これもいわゆる岐中社がいう事実認識であるが、知識や概念を並列で事実認識としている。

## ②価値に関する認識を形成する授業について

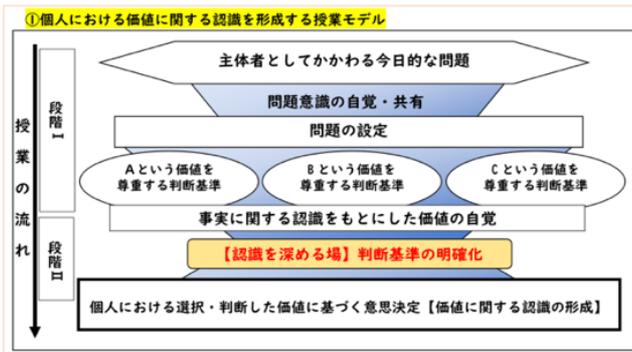


図3 個人における価値に関する認識を形成する授業モデル

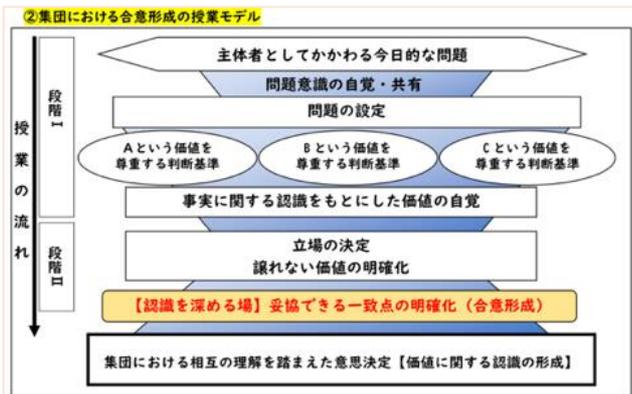


図4 集団における合意形成の授業モデル

公民的分野では、事実に関する認識を獲得する授業をもとに、価値に関する認識を形成する授業や集団における合意形成を行う。図3、4の授業モデルのように、これらの授業を行う際に、「今日のな問題」を扱うこと、認識を深める場における「判断基準の明確化」「妥協できる一致点の明確化」が重要になる。しかし、今日のな問題を扱うことには、現実的な難しさがある。人権問題や国策など、授業での扱いが難しい。そこで、教科書に記載の架空の問題を活用するという方法も考えられる。公共の福祉を例にしたバイパス建設問題、市長を選ぶなら、経済においてはコンビニをどこに建設するかなど、これらの架空の問題をもとに、価値判断し、合意形成をする練習の場とすることができると考えている。これらの問題であれば、単元学習前における価値判断と単元学習後における価値判断の変化を捉えることがで

き、比較的实践しやすいと言ってもよいと考えている。一方で、架空の問題では、切迫感が弱く、価値が表出されにくいのではないかと課題もある。図3の認識を深める場面における判断基準の明確化においては、今日のな問題に対する判断として、生徒がなぜその判断をしたのかという判断基準を、問い返しや意見交流によって、明確化していく必要がある。また、教師は単元や本時を構成する際に、今日のな問題に対して、どのような対立があり、それぞれの主張の背景にある価値がどのようなものか、どのような価値の対立が生じるのかを想定しておく必要がある。また、二項対立に固執することなく、多様な選択の中から価値を見出すことを大切にしたい。さらに、図4の集団における合意形成の授業モデルにおいては、合意形成における一致点の明確化が、相手に対して譲歩する合意なのか、積極的に価値を選択するプラス的な意味合いの合意なのか、個人の価値判断がどのように集団における合意形成過程(授業過程)を経るのかを明らかにしていくのが、次年度の課題となる。

社会科という教科の中で、議論の余地がある判断の分かれる問題に対して、自己の考えを明らかにし、判断することや、折り合いをつけるなどによって合意形成を図ることを学び、主体的に社会の形成に参画する生徒の育成を目指す授業モデルを作っていく。

- ・個人における価値に関する認識を形成する授業モデルでは、今日のな問題を題材として、判断の分かれる問題を取り扱い、単元や本時における対立状況や価値を構想する。【題材、問題設定】
- ・集団における合意形成について、手段としての合意形成なのか、合意形成を目的とするのかなど、集団における合意形成の授業モデルの構築を目指す。  
【合意形成の必然性のある題材、問題設定】 【授業過程：多数決、少数意見の尊重、全会一致】

※これまでも「価値とは何か」という議論があったが、合意形成においては価値に踏み込みすぎず、妥協できる一致点を明確にし、折り合いをつけて合意形成を図ることを大事にする。

### 3 おわりに

今年度は各分野の授業研究委員会に参加させていただき、先生方と共に、研究を進めることができた  
と実感している。1つ1つの授業が子どもたちに力をつけ、私たち社会科教員に勇気を与えてくれる  
ものであった。今年度の実践をもとに、さらなる実践を積み重ね、子どもたちが主体的に社会の形成に参画  
できる資質・能力を育む社会科授業を構想していきたい。授業を公開してくださった先生方をはじめ、校  
内の社会科の先生方、勤務校の先生方に感謝の思いを込め、おわりの言葉とする。

## 主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

地理的分野専門委員長 養老町立高田中学校 長堀 真人

### 1 はじめに

今年度、地理的分野における価値に関する認識を形成する授業の実践に対して、活発な意見交流があった。先生方の前向きに研究に取り組んでいただく姿勢や、新しい授業に挑戦しようとする意欲によって、よりよい授業実践が行われた。どの実践も、先生方の意図と頑張りを感じられる授業であった。その思いと成果を、県内の全ての社会科の先生方に還元し、今後の授業改善に繋げていきたい。

### 2 研究内容

#### 研究内容2-①

##### 事実に関する認識を獲得する授業のモデルの定着・発展

「事実に関する認識を獲得する授業」を構想する際、以下の点に重点を置いた。

##### ◎岐中社における事実に関する認識（社会認識）の定義付け

→指導案作成の際（授業を仕組む際）、本時における事実に関する認識が何かを明記した。

##### ◎一単位時間における【認識を深める場（広がり、深まり）】における手立て

→認識を深める場を設定し、「どんな手立てで、どんな姿を目指すのか」を、指導案の「指導・援助」の欄に明記した。

#### 研究内容2-②

##### 価値に関する認識を形成する授業のモデルの構想・提案

「価値に関する認識を形成する授業」を構想する際、以下の点に重点を置いた。

##### ◎岐中社における価値に関する認識の定義付け

→指導案作成の際（授業を仕組む際）、本時における価値に関する認識が何かを明記した。

##### ◎価値に関する認識を形成する思考過程の明確化

→課題の設定、立場の分析、意見の対立、生徒がたどり着く結論とその根拠など、生徒の思考を明確にした。

### 3 授業実践

#### 授業実践1 郡上市立明宝中学校

授業者：小椋 志穂 教諭

単元名：「オセアニア州」

【概要】「オーストラリアは、これまではヨーロッパ州からの移民が多かったのに、なぜアジア州からの移民が増えたのだろうか。」という課題について、オーストラリアに住む人々と移民のそれぞれの立場から、「気候」「距離」「文化」「時差」「雇用」のそれぞれの視点で追究活動を行う「事実に関する認識を獲得する授業」の実践。

#### 【授業実践1の考察】

○授業の予想の段階で、本時追究したい視点や獲得したい認識の見通しを話す姿が見られた。

⇒前時までの既習内容が、生徒に定着していた。単元を通して、本時で何を学習するのか、本時の学習内容では、前時までのどの知識を活用すれば良いのか、どの時間で習得されたどの知識が、どの時間のどこで活用されるのかが明らかになっており、教師の意図が明確となった指導があったため、生徒の認識獲得がスムーズであった。

○まとめを書く際に、どんな語句を用いればよいか、明らかになっていた。

○追究の視点と立場が明らかになっていたため、生徒の考える足場になっていた。

●資料の数が多く、全ての資料について生徒が追究しきれなかった。

⇒生徒に獲得させたい事実認識について整理する必要がある。判断基準として、価値に関する認識を形成する授業を実践するために必要な知識は何かを考え、単元構成すると、学習内容がより精査される。

●本時の学習内容では、「多文化社会の実現は容易ではない」ということを理解させることであるが、多文化社会の長所と短所を事実認識として獲得するだけでは、やや不十分である。どんな事実が対立していて、その対立を解消するために、どんな解決策があるのかなど、オセアニア州に住む人々の立場に立って考えることが必要ではないか。

⇒本時の学習の中で獲得した認識である、「オーストラリアでアジア州からの移民を受け入れ続けるべきか」などの価値に関する認識を形成する授業を行うことで、習得した知識や認識を活用すると良い。

#### <実践1からの学び>

・単元を通して、獲得すべき事実と事実に関する認識を明確にして、単元全体や他地域との繋がりを通して、認識を獲得することが、価値に関する認識を形成する授業に繋がる。

・追究する「視点」と「立場」を明確にすることが、価値に関する認識を形成する授業に繋がる。「視点」とは、地理的な見方・考え方からなるもの（気候、地形、位置、分布など）で、「立場」とは、その地域で生活する人々（オーストラリアの人々、移民の人々）とする。誰が、どのように考えていて、その根拠となる事実は何かを明らかにしていくと、自然と異なる意見が出てくる。その意見について、生徒自身に判断を委ねていくと、価値に関する認識を形成することができるのではないかと。

## 授業実践2 美濃加茂市立西中学校

授業者：前田 翔平 教諭

単元名：「南アメリカ州」

【概要】「アマゾン川流域の開発と保全、どちらを優先させるべきか」という課題について、原住民やアマゾン周辺地域に住む人、他国の人など、様々な立場から、「地形」「気候」「産業」「国際関係」のそれぞれの視点で追究活動を行う「価値に関する認識を形成する授業」の実践。価値判断の再考察のために、2023年に採択されたベレン宣言を提示し、実際の合意形成の事例から個人内意志決定を促していく。

### 【授業実践2の考察】

- 生徒の意見が整理されていた。開発の良さや環境保全の大切さについて、生徒が理解していたため、生徒同士の話がかみ合った授業になっていた。
- ⇒今までの単元を通じた学習の中で、事実認識の獲得ができていたからこそ、価値に関する認識を形成する授業が成立していた。
- 生徒が迷う課題になっていた。どちらの良さも分かるからこそ、話し合う必然のある課題となっていた。
- 生徒の発言の中で、何を視점에話をしているかは明らかになっていたが、誰の立場で話をしていたかが明らかになっていなかった。本時の授業で、多様な立場の人たちが登場するため、その立場が明らかになると、価値について考えられるようになった。
- ⇒単元を通して、根拠となる事実と、その事実の視点と、誰にとっての意見なのかという立場を明らかにしておくことで、生徒が価値について考えることができるようになる。
- 終末で提示されたベレン宣言の内容が、現実の合意形成になっており、その事実から、生徒が自分の価値判断を再考察することができていた。
- 生徒が双方の意見を理解し、行き詰まるところで授業が終わってしまった。
- ⇒双方の意見を理解した上で、「何を大切に、判断するのか」まで授業内で求めていくことで、生徒の個人内意志決定を促していきたい。そのため、事例の提示や教師の発問によって、生徒の判断を促していく。

### ＜実践2からの学び＞

- ・単元を通して、事実に関する認識を獲得した上で、価値に関する認識を形成する授業を実践することは、価値判断をすることを通して、今まで獲得した事実を確かなものにする意味でも有効であった。
- ・単元を通して、事実となる根拠、考える視点、その考えの立場となる人を意図的に組み込んでいくことによって、価値に関する認識を形成する授業の実践に繋がる。
- ・双方の立場に共感できる課題が必要である。双方の立場を理解し、どちらの良さも分かった上で、価値判断を促す手立てが必要である。具体的な事例の提示や、教師の発問など、実践を重ねて吟味していく。

## 4 授業モデル

今年度の授業実践を踏まえて、地理的分野の「価値に認識を形成する授業」については、以下のように行っていくと良いのではないかと考えている。

### (1) 事実に関する認識を形成する授業

- 1 課題の提示  
本時、追究する内容を確認する。
- 2 課題に対する予想  
追究する視点と立場を明らかにする。
- 3 追究活動  
視点と立場に基づいて追究する。このとき、具体的な事実や数値、地図などに基づいて調べる。
- 4 本時のまとめ  
本時獲得した事実を確認する。

### (2) 価値に関する認識を形成する授業

- 1 課題の提示  
世界の諸地域の「世界的課題」や日本の諸地域の「地域の特徴」の中から、単元を通して考えてきた課題を設定し、提示をする。双方の意見に共感できる課題が望ましい。
- 2 考えづくり  
既習内容を生かし、双方の意見についての認識を再構築する。今まで学習してきた具体的な事実、数値、地図などを根拠に、考えをもつ。考えは、「何の視点で考えているか」と、「誰の立場で考えているか」を明らかにする。
- 3 全体交流  
生徒の意見を聞くだけの場にするのではなく、双方の意見を共感的にとらえられるようにする。そして、問い返しをしながら、生徒の中にある判断基準となる価値を明らかにしていく。
- 4 判断基準の明確化  
事例の提示や教師の発問によって、大切にされている価値を確認する。
- 5 判断基準に即した価値の選択  
(個人における価値形成)  
明らかになった価値に基づいて判断し、なぜその価値を大切にしたいのか、理由をまとめる。
- 6 振り返り  
自己の変容を見つめながら、本時の学習をふりかえる。

## 5 終わりに

今回、どの授業も教材研究がなされていて、生徒も意欲的に学ぶ姿勢があり、充実した授業研究ができた。教師の熱意があるからこそ、素敵な授業ができあがるということを再確認させていただいた。生徒が「学びたい」と思える授業を実践していくことが、岐中社の研究を前に進めていただけると実感した。

これらの実践が、県内のたくさんの先生に広がり、多くの学校で、生徒が「社会科が楽しい」と感じる授業が増えると良いと思います。ご協力いただき、ありがとうございました。

# 主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

歴史的分野専門委員長 各務原市立中央中学校 本間 祐一

## 1 はじめに

今年度の授業研究委員会では、事実に関する認識を獲得する授業と価値に関する認識を形成する授業の方向を見出す上で非常に価値のある提案をしていただいた。事実の定まっている歴史的分野の授業においても、これから未知の状況に対応して社会を構想していく力を身に付けさせることを頭に置き、実践を重ねてきた。2度の提案授業をもとに、歴史的分野の授業研究委員会の先生方と検討してきた内容と方向について、以下にまとめていく。

## 2 研究内容

(1) <全体論参照>

(2) 社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化

- ① 事実に関する認識を獲得する授業のモデルの定着・発展
- ② 価値に関する認識を形成する授業のモデルの構想・提案

## 3 授業実践

**授業実践1** 郡上市立八幡西中学校(10/21)

授業者：鈴木 則隆 教諭

単元名：「日清・日露戦争と近代産業(第2学年)」

課題：「産業が発展して、日本の社会はどのように変化したのだろうか」

内容：単元内のイギリスの産業革命の学習で獲得した事実をもとに、日本の産業革命による社会の変化について多様な側面から追究し、時代相をつかむ。

観点：◎生徒の予想の発表を聞きながら、「経済」「環境」の視点をもとに追究視点を明確にした。

◎前段で獲得した概念的知識を元に、イギリスの産業革命と比較し共通点を考えた。

【事実に関する認識を獲得する授業】

### 【授業実践1について】

研究内容(2)①「事実に関する認識を獲得する授業」

◎追究視pointsの明確化

○「事実に関する認識を獲得する授業」として、丁寧に1単位時間を展開した授業であった。特に、課題化の後、生徒に予想を問い、「経済」「環境」の側面から追究視点を明確にしたことで、追究の際に既習のイギリスと比較しながら考えることができた。

▲「経済」「環境」の視点を持ちながら追究していたものの、視点と根拠とする資料が一致していない生徒が見られた。

→追究に入る前に、「どんなことが分かるとよいか」など生徒に問うことによって、視点と資料を一致させた上で追究に入る事が大切である。

### ◎概念的知識をもとに、既習との共通点を考える(認識を深める場における手立て)

○深めの発問で日本の産業革命と既習のイギリスの産業革命の共通点を考えさせたことによって、日本における産業革命の光と影を捉えることができた。産業革命というものは、国の近代化に必要なことにも気付くと共に、急激な変化は公害を引き起こすものであるということにも気付くことができた。

▲深めの発問として、イギリスの産業革命との共通点を考えさせる発問を行った際、生徒が「環境汚染」「経済格差」「軽工業の発展」など、知識(ワード)での発言になってしまい、教師の補助発問が多くなってしまった。(時代相に行き着く前に)

→深めの発問に入る前に、課題解決として前段の学習をまとめ、概念的知識を共通の土台として獲得しておく必要があった。

### 【授業実践1の考察】

◇後段で「工女の長時間労働は、日本にとって必須だったのだろうか」というような、★時代を象徴するような事象の賛否についての判断を問うような展開を仕組むことで、価値の認識を形成していく考え方を身に付けていくことにつながる。

※★について、次の授業実践である松倉中学校の中本教諭が授業実践の中での主張につなげて下さった。



**授業実践2** 高山市立松倉中学校(11/22)

授業者：中本 貴広 教諭

単元名：「産業の発達と民衆の成長」(第1学年)

課題：「嘉吉の土一揆で民衆の主張が幕府に認められたのはなぜだろう」

内容：嘉吉の土一揆で民衆の主張が認められ、徳政令を勝ち取ったことを追究することを通して、民衆が成長したことをつかむと共に、幕府が徳政令を認めたことの是非について検討する。

観点：◎全体交流において、概念的知識を獲得した後、「徳政令を認めた幕府の判断をどう思うか」と深めの発問を行い、生徒の価値に関する認識を顕在化させる。

【価値に関する認識を形成する授業】

**【授業実践2について】**

**研究内容(2)②「価値に関する認識を形成する授業」  
◎獲得した概念的知識をもとに、事象の是非を考える**

○前段では、嘉吉の士一揆がもたらした影響について、幕府と民衆の立場からの追究を通して、幕府が民衆を無視できなくなるほど大きく成長した時代であることを捉えた。その上で、幕府が徳政令を出したことの賛否を問うことによって、「政治の安定」「世の中の仕組みの維持」など、生徒の価値に関する認識を顕在化させることができた。

▲今回は賛成、反対の意見の中のどちらにも民衆の動きが重要視されているという共通点から、「民衆の成長」という時代相についてつかませることを狙った。しかし、前段で意見を集約するなど、時代相について捉えることはできる展開であったため、後段の出口と重なってしまっていた。

→後段は個人内の価値についてじっくり表出させ、板書に位置付け、自分は又は仲間がどのような点に重きをもったのかを顕在化させていくことを大切にするとよかった。(価値の認識)

▲前段で概念的知識を獲得した段階であるとはいえ、徳政令という事象について賛成、反対の判断をする足場が不明瞭だったのではないか。

→現代を生きる生徒としての立場なのか、当時を生きた人(為政者など)の立場なのか、判断の足場をどこに置くのかをはっきりさせていく。

**【授業実践2の考察】**

◇八幡西中の鈴木教諭の授業研究会での話題のように、本時は二単位時間の二時間目として位置付け、前段は事実認識、後段は価値認識と分けることで、価値認識の場の時間を生むことができた。また、前半で時代相をつかむ象徴的な事象(幕府が民衆の成長を無視できたり、徳政令を出したこと)についての認識を獲得したからこそ、後段でその是非を問うことができる。そして価値の認識につなげていくことができる。

◇一単位時間の中で、こういった判断をする場を作り、経験させていくことは大切。そのため(上述したような)時代相をつかむ象徴的な事象の是非を問う場と共に、その他の事象の是非を問う場などについても単元に意図的に位置付け、判断していく経験をつませていく。(その際、判断の足場として、人物に着目させて「(人物)ならどのように判断すると思うか」と問うなど)ただし、いたずらに授業の後半に乱発するべきでなく、きちんと事実を元に判断させることを大切にす。



**4 今後の方向**

- 1 「事実に関する認識を獲得する授業」をこれまで同様、大切に積み上げる。その学び方を身に付けさせる。
- 2 時代相(概念的知識)をつかむことを通して事象の是非を判断する場合は、価値に関する認識を形成する場と捉える。そのような判断を問う場を意図的に単元に位置付け、経験させていく。
- 3 時代の転換点でどうすべきだったかを判断する授業(6年度の研究の方向を参照)はこれまで通り、可能な単元に位置付ける。

また、今年度の実践をもとに、どのような授業が事実に関する認識を獲得する授業で、価値に関する認識を形成する授業であるのかを分類すると共に、単元の中のどこに位置付くのかを以下のようにまとめた。

		授業の種類	位置
事実に関する認識を獲得する授業	<b>STEP1</b>	○学習する時代の国作りの課題や社会の変化から単元の課題を作る授業 ○時代の出来事や社会の仕組みについての知識を獲得する授業	単元導入 ～ 中盤
	<b>STEP2</b>	○人物の国作り等に対する営みの是非について判断する授業 ○時代相をつかみ、時代を象徴する事象の是非について判断する授業	単元 中盤
	<b>STEP3</b>	○時代の転換点はどこか考え、「よりよい国にするために何が最も大切だったのか(事象の優先順位や序列)」を判断する授業	単元 中盤 ～ 単元 終末

STEP2 はイメージとして、昨年度までの「事実に関する認識を獲得する授業と価値に関する認識を形成する接続の授業」である。違いは、STEP2～STEP3にかけての「単元を通して、価値に関する認識を形成していく」という捉えである。(ちょっとした事象についての判断もあれば、時代を象徴する事象に対する是非の判断までである)この繰り返しの営みが、公民での価値に関する認識を形成する授業につながると考えている。

**5 終わりに**

事実の定まっている学習となる歴史的分野は「事実に関する認識の獲得」が中心となる。その上で、今年度県内の先生方が「もし〇〇ならば…」というような、かつてはタブー視された発問等にも挑戦され、時代の変化に沿った付けたい力を描き、実践してくださった。今年度の私たちの成果として自信をもって7年度へ、そして8年度的美濃大会へつなげていきたい。

## 主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

公民的分野専門委員長 岐阜市立長森中学校 前島久恵

### 1 はじめに

今年度の授業実践では、3名の先生方が価値を形成する授業の「授業モデル」の提案に基づき、授業実践に取り組んでくださった。授業研究会では、研究委員の先生方の様々な意見を交流し合うことができ、大変有意義な時間をもつことができた。授業実践してくださった先生方や、たくさんの意見やアイデアを出してくださった先生方に感謝の思いを込めて、今年度の研究と次年度の方向性についてまとめていく。

### 2 研究内容

【価値に関する認識を形成する授業】における重点

- ★授業モデルの定着・発展・普及
  - ・価値に関する認識の授業を教科書から考える
  - ・評価の充実  
(ねらいの明確化とルーブリック評価等の活用)
- ★認識を深める場の手立ての在り方
  - ・「留保条件の設定」による議論の成立(価値に関する話し合い)
  - ・合理的な意志決定をさせるための「事実の分析的検討」

### 3 授業実践

#### 授業実践1 (11/14)

授業者：山県市立高富中学校 曾我 幸正 教諭  
単元名：「国の政治の仕組み」～模擬裁判～

##### 【概要】

「評決を出す上で、あなたが大切だと思うことは何か」という課題で、争点に沿って班ごとに評決を出した。その際、評決を出す上で決め手となった争点は何かを明確にしなが、他の班の評決を比較し、さらに弁護士の先生の話も聞きながら再評決を出した。評決を出さなければならない点に、合意形成の必然性があり、生徒たちが悩み考え続ける授業となった。

##### 【授業実践1の考察】

- 演繹的な判断ではなく、帰納的な判断を大切にすることで、複数の事象の共通点から結論を出そうとする考え方ができた。
- 争点を明確にしたことで、自分(自分たち)が有罪か無罪かを判断する上で、何を基準に、何を大切に考えたか(価値)が明確になり、生徒同士の議論が活発に行われた。
- ゲストティーチャーが新たな視点(人権という視点)を与えてくれたことで、リアルな世界とのつながりを感じることができ、より現実的に考えることができた。

●この授業での軸は、小集団での評決であり、全体交流の後の再評決であったが、時間の関係でそこに十分な時間とれなかった。ゲストティーチャーとの連携の大切さを痛感した。

#### 授業実践2 (11/29)

授業者：恵那市立山岡中学校 橋本 皐介 教諭  
単元名：「地方自治と私たち」～恵那市の未来～

##### 【概要】

「恵那市の政策は『維持』と『発展』のどちらを優先すべきか」という二項対立の課題で、特に山岡地域や串原地域の現状をもとに、これからの恵那市の政策について考えを深めた。山岡中と串原中をリモートでつなぎ、2校の生徒がそれぞれの自分の地域から恵那市全体を視野に入れ、維持か発展か、自分の立場で意見を述べるという授業に挑戦した。

##### 【授業実践2の考察】

- 中学校の合併を控えた山岡地域、串原地域に生活する生徒が、自分たちの地域や自分たちの恵那市の未来について様々なデータをもとに考えることができた。
- 串原中の生徒とリモートでつながり、一緒に考えられる場を創り上げることができた教師の熱量がすばらしい。
- 二項対立の課題では、その二つの概念が矛盾または対立の関係にあることが大切である。今回の「維持」か「発展」については、維持の先に発展があるという同一線上にあると考えることができ、課題としては難しい部分があった。
- 立場は維持か発展かであったが、その判断をするための視点があいまいだった。視点の明確化はやはり重要である。

#### 授業実践3 (12/12)

授業者：輪之内町立輪之内中学校  
松宮 悠起 教諭  
単元名：「生産と労働」～労働環境の変化と課題～

##### 【概要】

「日本は、外国人労働者の受け入れを拡大していくべきか」という課題で、「拡大すべき」「現状維持」「縮小すべき」という立場で議論を行った。小集団での議論では、合意することを目的とするのではなく、互いの意見を聞き入れることを目的として交流した。

### 【授業実践3の考察】

○今日的な問題について、生徒が自分の立場を決め、そう考える理由を明確にしながら、自分の意見を主張するとともに、他者の意見を聞き入れながらどうしていくとよいのかを考え続けることができた。

○価値＝その子なりの見方・考え方という捉えで、個人内の価値形成をめざし、小集団での交流を活用することができた。

○教師の話すテンポや、子どもたちの意見を尊重する姿勢が大変すばらしく、生徒が課題に対してのめりこむように考えることができた。

- 「日本」ではという視点になったとき、いかに自分事としてとらえることができるのか、どうすれば自分事として考えることができるのかを明確にしていきたい。
- 合意形成のゴールは何か、これから明らかになりたい。

## 4 研究内容のまとめと来年度の研究方向性

3人の先生方の実践、そこでいただいた意見を元に、来年度の方向性として…

### (1) 授業モデルの提案をベースに…

「価値を形成する」には、①個人内の価値形成、②集団(班・学級)での合意形成の2ステップが必要となる。

#### 『個人内の価値形成』

- 1 **議論の設定**…何が問題となっているのか。
- 2 **視点の設定**…どんな視点があるのか。
- 3 **論点の整理・焦点化**…誰のため、何のためにどうすればよいのか。**何が特に大切なのか**。(軽重)
- 4 **立場の明確化**…どの立場で考えるべきなのか。  
→これらを理解していく中で、自分がそう考えるに至った判断理由を明確にし、自分の考えの変容にも気づかせるようにする。
- 5 **相互理解を踏まえた意思表示**

### ※**議論**の設定について

・「A or B」という二項対立の課題については、その二つの概念が矛盾または対立の関係にあることを大前提とする。

・二項対立だけでなく、何かをつくり上げていく課題(例えば、「予算案をつくらう」「政策を考えよう」など)を設定することで、合意形成に必然がうまれると考えられる。

※**何が特に大切なのか**これが個人内での「価値形成」と捉える。この価値の中には感情を含む場合もある。根拠をとともう感情を入れることで、議論がより深まると考える。

#### 『集団(班・学級)での合意形成』

- 6 **多数決・折り合い**…より多くの人が納得するためにはどんな方法があるのか

7 **少数意見の尊重・留保条件**…どんな条件があれば、少数意見の人たちも納得できるのか

※集団での合意形成は、学級全体だけではなく、小集団での合意形成も視野に入れる。

※折り合いの付け方を学ぶのではなく、折り合いをつけることも合意のための一つの方法であることを学ぶ。

### (2) 価値認識を深めるための手立て

個人の価値認識を深めるための一つの手段として、集団での合意形成を図る活動を行うという意図のもと、集団での合意形成を図る上で「折り合い」をつけるという考え方や「留保条件」の提示という方法もあるということについて学ぶことで、個人の価値形成から、自分以外の価値に目が行き、より多くの人々が納得するための解決策を考えることができる。来年度は集団での合意形成に必然をうみだすためにはどのような授業ができるのか、また、合意形成の先に何を求めるのかについて、さらに研究を進めたい。

### (3) 自己の変容を認識するための評価

自己の変容を認識するために、ルーブリック評価については来年度研究を進めたい。(以下、例)

	A	B	C
問題の解釈 (解決すべき課題がはっきりしているか)			
解決策の実効性 (解決策によって課題が解決できるか)			
解決策の正確性 (結論と根拠が明確であるか)			

## 5 おわりに

今年度、3名の先生方に授業を提供していただき、その研究会において研究委員の先生方とたくさんの意見交流を行うことができ、個人内の価値形成について共通理解を図ること、集団での合意形成について今後の方向を確かめ合うことができた。

私たち自身にも様々な価値観があるからこそ、その中で合意形成を図りながら来年度の研究を進めていきたい。その方向性が確かめ合えたことが今年度の研究の大きな成果だと感じている。今年度、授業提供してくださった曾我先生、橋本先生、松宮先生に感謝するとともに、協力してくださった全ての方に感謝申し上げます。ありがとうございました。来年度もよろしく願います。

## 1 岐中社美濃地区大会 研究及び実践の方向

### (1) 基本的な構え

- ・ 県中社が提案する各分野の研究の方向に則って研究・実践を推進し、その成果を発表する。

### (2) 具体的な方向性

- ・ 各市が地歴公の各分野を担当し、実践を発表する。
- ・ R6年度（研究初年度）は、各市において授業を構想し実践する。
- ・ R7年度は、前年度の指導案をベースにして、各市教研で内容を吟味し、実践を重ねる。
- ・ R8は前年度までに作成した指導案について、県の主張する研究理論との関連性を明確にして本発表を行う。

## 2 県中社の研究との関連

### (1) 県中社の研究主題の整理

**研究主題** 主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習



獲得した事実に関する認識に基づき、価値に関する認識を形成していくことを通して、公共的な事柄に自ら取り組もうとする資質や能力

上記の内容を平易な表現で捉え直すと次の通りである。

私たちが目指すのは、次のような人間を育成する社会科授業である。

事実に関する認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・いろいろなことを知識として身につけて、  
価値に関する認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・自分自身の判断基準をもって、  
主体的に社会の形成に参画する・・・・・・・・・・よりよい社会を自らつくろうとする人間

### (2) 県中社の研究内容と美濃地区大会実践の関連

#### **研究内容**

○社会の形成に参画する力を育てるための指導内容の明確化

（主として単元指導計画・単位時間の指導計画の作成を通して）

○社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化

（主として授業研究委員会・各地区大会の実践を通して）

I 事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展

II 価値に関する認識を獲得する授業モデルの構想・提案

以上を受けて、美濃地区大会では次の2点を意識した実践を発表する。

- ・ 事実に関する認識の獲得、価値に関する認識の形成をする単位時間の工夫(モデルの活用、修正)
- ・ 事実に関する認識と価値に関する認識をつなぐ単元構成の工夫（事実認識と価値認識の関連）

※公民は価値形成、地歴は事実認識又は価値形成の実践を発表。県中社の研究を全面的に受けて実践するとは、「こうすれば県中社の理論が効果的に実践できる」「ここを改善すれば、さらに充実した指導になる」という、研究を一步先に進めるための各市のアイデアを盛り込んだ提案としたい。例えば、地歴公の既習単元で得た事実認識と公民的分野の価値形成の授業を関連させることなどを想定し